

【冊子情報詳細】

専門研修プログラムの概要	島根大学眼科専門研修プログラムでは、島根大学医学部附属病院（出雲市）と、松江市の松江赤十字病院、益田市の益田赤十字病院、聖隷浜松病院（浜松市）の4施設での研修で構成されています。県内では主としてこの3施設が高度医療を担っており、網膜硝子体手術、緑内障手術、角膜移植、眼腫瘍等の稀な疾患や先進眼科医療機器による検査も当プログラムで経験できます。多種多様な眼科疾患に対応できる眼科研修を行います。特に、手術教育に力を入れており、経験できる手術件数はトップクラスです。	
専門研修はどのようにおこなわれるのか	4年間の研修期間中、1年目は専門研修基幹施設である島根大学医学部附属病院で研修を行います。島根大学医学部附属病院は症例の多様性が豊富で、他科からの紹介患者や救急疾患も多く扱う病院です。眼科診療技術や手術手技の基本をマスターするとともに、希少疾患や難病を通して他科との診療連携も成熟させます。関連病院である松江赤十字病院、益田赤十字病院では、多くの手術件数やcommon diseaseを体験できます。緑内障の手術件数が多いのも特徴です。研修施設群内では、自己学習の環境（文献、教材等へのアクセス）も整備されています。	
専攻医の到達目標	修得すべき知識・技能・態度など	後期研修1年次：入院患者の担当医となり、指導医の下で検査・治療計画を立て、診療方法を習得します。この時に眼科救急疾患への対応法も学びます。白内障手術と低侵襲緑内障手術が完遂できるよう指導します。後期研修2年次以降（卒後4年目以降）：1年目に習得したことを発展させつつ、さらに高度な技術を学びます。緑内障手術および裂孔原性網膜剥離に対する硝子体手術が完遂できるよう指導します。
	各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得	毎週月曜日午後からカンファレンスで症例検討を行い、知識の習得を行います。2週間毎に豚眼実習を行い技能を習得します。後期研修1年次から、地方会、全国学会での研究発表に取り組みます。後期研修中に、国際学会での演題発表と英語論文作成に取り組みます。
	学問的姿勢	島根大学では、希望者に対しては、研修中に社会人大学院に進学し、診療・研修を行いながら学位取得を目指すことを推奨しています。専攻医の希望になるべく沿ったプログラムを構築しますが、いずれの病院を選んでも、最終的に研修到達目標に達することができるようローテーションを調整します。また、専攻医間で格差がつかないような工夫もします。研修終了後は、国内外への留学も支援します。米国を中心に留学相談が可能です。
	医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性	研修を通して、「視覚を護る」専門家としての責任感を養います。看護師、視能訓練士やその他の職種と連携して行うチーム医療を学びます。地域病院でのアルバイト、学校検診等を通して、地域との結びつきを深めます。
施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方	年次毎の研修計画	1-4年次：島根大学医学部附属病院で医科医員として勤務をします。週1-2回程度、関連病院（松江赤十字病院、出雲市立医療センター、雲南市立病院、大田市立病院、益田赤十字病院、奥出雲病院、飯南病院、加藤病院、出雲市民病院）のいずれかで外来診療を行います。
	研修施設群と研修プログラム	専門研修基幹施設：島根大学医学部附属病院（3年）専門研修連携施設：松江赤十字病院（1年）または益田赤十字病院（1年）
	地域医療について	島根大学医学部では、僻地医療を支援するための地域枠や島根県定着枠で卒業した初期研修医が多数在籍しています。当プログラムでは、一般診療所のみならず総合病院の眼科医として貢献できるだけの必要かつ十分な技術を身につけ、将来地域で活躍できる眼科医を育成します。研修期間中は、地域医療に対応した眼科健診プログラムに参加し、専門研修施設群での研修と並行して、眼科研修指導医が週1回診察に赴く僻地医療関連病院での診療を行います。
専門研修の評価	研修の評価については、プログラム統括責任者、指導管理責任者（専門研修連携施設）、専門研修指導医、専攻医、研修プログラム委員会が行います。	
修了判定	修了要件は以下の通りとします。1）専門研修を4年以上行っていること。2）知識・技能・態度について目標を達成していること。3）プログラム統括責任者が専門研修プログラム管理委員会の評価に基づき、研修修了の認定を行っていること。4）4年以上日本眼科学会会員であること。	
専門研修管理委員会	専門研修プログラム管理委員会の業務	専門研修基幹施設に専門研修プログラム管理委員会を置く。専門研修プログラム管理委員会は、プログラム統括責任者、専門研修プログラム連携施設担当者、専攻医、外部委員、他職種からの委員で構成され、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と、専門研修プログラムの継続的改良を行う。
	専攻医の就業環境	専門研修基幹施設、専門研修連携施設のそれぞれの勤務条件に準じます。専攻医は専門研修プログラム統括責任者の修了判定を受けた後、日本眼科学会専門医制度委員会に専門医認定試験受験の申請を行う。
	専門研修プログラムの改善	専門研修プログラム委員会が議論し、必要なプログラムの改善を継続的に行います。
	専攻医の採用と修了	専門研修プログラム統括責任者の修了判定を受けた後、日本眼科学会専門医制度委員会に専門医認定試験受験の申請を行う。
	研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	1）出産・育児、病気、介護で研修を中断した場合 ①研修期間の中で産休（産前6週、産後8週、計14週）は研修期間に含める。②研修期間中で傷病や育児休暇により研修を中断する場合、研修期間の休止を本人が申請し、復帰する時には復帰申請を行い、残りの研修期間を補う。2）大学院※、海外留学、海外留学に同行の場合3）上記以外の理由で委員会が認めた場合休止申請を行い、認められれば専門研修を休止できる。※大学院に在籍しても眼科臨床実績がある場合、専門研修指導医の証明とともに、日本眼科学会専門医制度委員会に申請を行い、認められれば臨床実績を算定できます。眼科臨床を行いながら大学院に進学できるコース（社会人大学院生）も選択する事ができます。
研修に対するサイトビジット（訪問調査）		専門研修プログラム統括責任者は、日本眼科学会の行う研修プログラムの点検・評価を受ける。その評価は専門研修プログラム管理委員会に伝えられ、研修プログラムの適切な改良を行う。
専門研修指導医 最大で10名までにしてください。 主な情報として医師名、所属、役職を記述してください。	谷戸正樹（島根大学眼科学講座・教授） 児玉達夫（島根大学医学部附属病院先端がん治療センター・准教授） 尾花 明（聖隷浜松病院・眼科部長） 松岡陽太郎（松江赤十字病院・眼科部長） 福田 薫（益田赤十字病院・眼科部長）	
Subspecialty領域との連続性	4年間の研修の中でキャリアプランを構築します。大まかに、ジェネラリストかスペシャリスト、臨床専門家が臨床・研究者、といった方向性を考えます。研修後半では、それぞれの志向に合わせた研修プログラムを調整します。いずれにしても、島根大学専門研修プログラムでは、救急疾患への手術治療を含めた対応については全員が習得できる事を目標とします。	

専攻医の処遇（基幹施設）	雇用形態 常勤（任期の有無）・非常勤	常勤	常勤の場合、任期の有無		あり
	給与 月額または年額いずれか	月額（円）		年額（円）	302.4万円
	諸手当 当直、時間外、賞与、その他	当直手当	有（1回12,000円～）		
		時間外手当	有（勤務1時間当たりの給与額の125/100または、150/100）		
		賞与	40～64万円		
		その他	扶養、住居、通勤等、待機手当等、共済		
	健康保険（社会保険） 組合・共済・協会・国保	共済			
	医療賠償責任保険の適用 病院加入・個人加入	病院加入			
	勤務時間(できるだけ記載してください)	午前8時30分～午後5時15分（週38.75時間）			
	週休	土曜日・日曜日及び法令で規定された日（年末年始含む。）			
	休暇（年次有給・夏季休暇） 例；有給20日 夏季休暇3日など	年次有給休暇、リフレッシュ休暇3日、特別休暇（産前、産後休暇等）、忌引き 等			
	時間外勤務(時間外手当を給付するもの) 有・無	有			
	当直回数 例；月〇回、年〇回など	月1回程度			
	勤務上限時間の設定 有・無	有	有の場合	45.0	